

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2007-323653(P2007-323653A)

【公開日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2007-143654(P2007-143654)

【国際特許分類】

G 06 F 9/445 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 L

G 06 F 13/00 5 3 0 A

G 06 F 9/06 6 1 0 Q

G 06 F 9/06 6 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月17日(2010.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発信元を示す識別データを含むサービス要求を発信するクライアントと、前記クライアントに前記サービス要求に対する応答データ及び、配信データを送信するサーバと、前記クライアントと前記サーバを接続するネットワークとを有するデータ配信システムであつて、

前記サーバにて、前記応答データ内に前記クライアントに関するデータを生成する補足部と、

送信された前記応答データを分析する分析部と、

送信された前記配信データをインストールする実行部とを具備することを特徴とするデータ配信システム。

【請求項2】

前記応答データ内の前記クライアントに関するデータは、前記配信データの存在を示すフラグ・データを含むことを特徴とする請求項1に記載のデータ配信システム。

【請求項3】

前記配信データは、前記実行部にて前記配信データをインストールするための実行可能コードを含むことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のデータ配信システム。

【請求項4】

前記実行可能コードは、前記クライアントに新たなソフトウェアをインストールすることを特徴とする請求項3に記載のデータ配信システム。

【請求項5】

前記サービス要求は、前記クライアントによる、ドキュメント処理のための要求であることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれかに記載のデータ配信システム。

【請求項6】

発信元のクライアントを示す識別データを含むサービス要求をネットワークを介してサーバに発信するステップと、

前記サービス要求に対する応答データ内に前記クライアントに関するデータを補足するステップと、

前記応答データを前記クライアントに送信するステップと、

前記送信された前記応答データを分析するステップと、

配信データを前記クライアントに送信するステップと、

送信された前記配信データをインストールするステップとを具備することを特徴とするデータ配信方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ配信システム及びデータ配信方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで本発明は上記課題を解決するものであり、クライアントのソフトウェアの更新処理或いは、新規のソフトウェアのインストールのための操作の簡素化を図ると共に、インストールに要する時間の短縮を図ることにより、システムにかかる負荷を軽減して、クライアントを有効に稼動可能とする、データ配信システム及びデータ配信方法を提供することを目的とする。